

Living Science 研究開発・実証事業補助金選定審査会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第八十三号

Living Science 研究開発・実証事業補助金選定審査会規則の一部を改正する規則

Living Science 研究開発・実証事業補助金選定審査会規則（平成二十五年三月奈良県規則第三百三十二号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

Living Science 最適展開支援事業補助金選定審査会規則

第一条中「Living Science 研究開発・実証事業補助金選定審査会」を

「Living Science 最適展開支援事業補助金選定審査会」に改める。

附 則

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。